

公 募 公 告

次のとおり公告します。

1. 公募に付する事項

- (1) 事業等の名称
平成28年度ハイヤーの供給に関する請負契約
- (2) 事業予定期間
平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (3) 業務履行に必要なとなる技術又は設備等
仕様書のとおり

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」「B」「C」「D」の何れかの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (4) 外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他主管課長が特に必要と認める資格
仕様書1. の要件を全て満たすこと。

3. 公募説明会

本件にかかる公募説明会は実施しないので、仕様書を熟読し参加すること。なお、本件業務内容等について不明な点がある場合には、下記まで問い合わせること。

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号
外務省大臣官房会計課調達室 担当：浅川
電話：03-3580-3311（内線：5570）
FAX：03-5501-8097

4. 応募申し込み

- (1) 応募申込書提出期限：平成28年2月10日（水）午後2時まで
- (2) 提出場所：上記3. に同じ

5. 提出すべき書類等：

- (1) 応募申込書
- (2) 資格審査結果通知書（写）
- (3) 仕様書2. に示す書類
- (4) その他提出を求める書類等

以上公告する。

平成28年1月8日

外務省大臣官房会計課長 志水 史雄

公募仕様書（平成２８年度ハイヤーの供給に関する請負契約）

１．応募者に求める要件

- （１） 営業区域「東京都特別区・武蔵野市及び三鷹市」の認可法人であること。
- （２） 一法人につき、２４時間配車可能な車両を２５０台以上保有していること。
- （３） 請求書、請求明細書等の発行に係る事務手数料が一切かからないこと。
- （４） 月極契約については、月末〆した請求書、請求明細書及び付属証拠書（走行記録日誌）を、外務省大臣官房会計課管理室に翌月１５日までに（平成２９年３月分請求書については、特に速やかに）提出できること。
- （５） 接客態度、運転技術に優れ、安全かつ的確に目的地まで運行できること。

２．提出を求める書類、資料

- （１） 応募申込書
- （２） 資格審査結果通知書（写）
- （３） 認可書（写）
- （４） 認可書に明記されていない料金設定等を有する者は、その内容を説明する資料
- （５） 応募者に求める要件（上記１．（２））を満たしていることを証明する書簡（様式適宜）
- （６） 応募者に求める要件（上記１．（３）から（５））を満たしていることを保証する書簡（様式適宜）

３．その他

- （１） 契約締結は、平成２８年度予算の成立を条件とする。
- （２） 月極契約のほかに、配車を依頼する可能性があるので、対応すること。
- （３） その際、車旗掲揚が可能な車両を求めることがあるので、対応可能なこと。
- （４） 公募の結果と必要ハイヤー台数の関係如何では、契約した場合でも実際にハイヤーの

利用及びこれに伴う支払いが発生しないこともありうる。

- (5) 本公募に対し虚偽の応募を行った場合は、契約を無効にするとともに、同応募者に対し指名停止措置をとることがある。

平成28年 月 日
(提出日を記載してください)

応募申込書

外務省大臣官房会計課長殿

住 所 :
会 社 名 : 印
代表者氏名 : 印
(社印及び代表者印を捺印してください)

当社は、外務省が行う「平成28年度ハイヤーの供給に関する請負契約」の契約相手となることを希望します。